



平成 27 年 2 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社メディア工房
代表者名 代表取締役社長 長沢 一男
(コード：3815、東証マザーズ)
問合せ先 取締役 酒井 康弘
(TEL. 03-5549-1804)

株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 18 日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更につきまして決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 目的

最近の当社の株価水準を踏まえ、投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高め、投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的として、株式分割を実施いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 27 年 3 月 31 日（火曜日）最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	5,650,000 株
②今回の分割により増加する株式数	5,650,000 株
③株式分割後の発行済株式総数	11,300,000 株
④株式分割後の発行可能株式総数	45,200,000 株

(注) 上記の数値は、平成 27 年 2 月 18 日時点の発行済株式総数に基づくものであり、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 日程

- | | |
|--------|---------------------|
| ①基準日公告 | 平成 27 年 3 月 16 日（月） |
| ②基準日 | 平成 27 年 3 月 31 日（火） |
| ③効力発生日 | 平成 27 年 4 月 1 日（水） |

(4) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権の行使価格の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株あたりの行使価額を平成27年4月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価格	調整後行使価額
平成24年11月21日定時株主総会決議に基づく新株予約権	608円	304円
平成25年11月20日提示株主総会決議に基づく新株予約権	1,007円	504円

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成27年4月1日をもって当社定款第6条を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示しています。)

現行定款	変更後
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>22,600,000株</u> とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>45,200,000株</u> とする。

以上